

Title	漢三國六朝紀年鏡銘集錄增補(其五)
Sub Title	
Author	梅原, 末治(Umehara, Sueji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1937
Jtitle	史学 Vol.16, No.2 (1937. 6) ,p.111a(275a)- 119(283)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	挿圖:紀年鏡圖版二葉
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19370600-0111">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19370600-0111</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



(一) 漢永康元年獸首鏡



(二) 漢建安七年半圓方形帶神獸鏡

(一) 漢建安廿二年階段式神獸鏡



(二) 魏甘露五年獸首鏡



# 漢三國六朝紀年鏡銘集錄增補（其五）

梅原末治

一昨年四月に漢三國六朝紀年鏡銘集錄の増補（其四）を書いてから（本誌第十四卷第一號所掲）、二年に近い間に私はまた十面と云ふ割合に多數な年號鏡を見ることが出来た。これに加へるに昨年三月末から月餘

の支那旅行に於いて、從來單に圖錄や拓影のみで知つてゐたに過ぎない彼國にある紀年鏡の大部分を矚目する機會を得て、裨益する所が少くなかつた。それで前者の紹介と後者からする若干の補正とを兼ねて、こゝに第五の増補を稿することにする。

從來の範圍を出でないのであるが、うちに考察上興味ある遺品を含んでゐる。いま先例に従ひ最も古い永康元年鏡からはじめて年代順にそれを擧げよう。

## 一、後漢永康元年獸首鏡（圖版第一）

〔主銘〕永康元年正月丙午日作尙方明竟。買者長宜子孫。買者延壽萬年。上有東王父西王母。

生如山石大吉（右行・は左字  
以下之に微ふ）

## 〔副銘〕長宜高官

この鏡は徑四寸三分の黒漆色をした完好な遺品でさて新たに所在を確めた年號鏡は後漢代に屬するものが四面、以降の品が六面であつて、孰れも

あつて、背文また鮮明に表出されて居り、獸首鏡として標式的なものに屬する。從來知られた同鏡

と同じく鉢にも文様を印してゐるが、それは梅鉢形を薄く表はした式である。もと四片に破碎して出土したのを接合していま完形に復してある。出土可なり年所を経たと見え、全面が滑かになつてゐる。獸首鏡はこの紀年の示す前後に類の多いものであつて、同じ紀年では環狀乳神獸鏡の一例が知られてゐる。此の後者の銘は本鏡に似たものである。以て同時に二種の違つた圖式の並行が如實に知られる。

## 二、後漢建安七年半圓方形帶神獸鏡(圖版第)

〔主銘〕建安七年九月廿六日作明竟。百凍青同。世

五□□□□(左文)

〔副銘〕「日」字を八度繰返す。

主銘の末尾の所は型流れの爲に全くわからないが、他は割合に明瞭である。鏡は昨年初夏川合定治郎氏の有に歸したもので、徑三寸九分あり、面は反りが多く、この部に美しき漆黒の光澤を有し、背

面一部の鋸と併觀して、其の近時の出土なるを察せしめるものがある。但し其の地點は明でない。

背文は三國代に多い半圓方形帶神獸鏡と同式で、從來の知見からはその最も早い例をなす。尤も本鏡の内區は後のものと違つて、鉢孔を上下にして一方より見る可く構圖され、上に飛禽に駕した神象、下に獸面から脱化した火焰狀の圖形があり、左右に龍、虎、玄武、朱雀の四靈を配した所に特色がある。其の玄武の形がよく表はれてゐる。

## 三、後漢建安十年階段式神獸鏡

〔主銘〕吾作明竟。幽凍宮商。周羅容象。五帝三皇。

白牙單琴。黃帝除兇。白牙朱鳥。玄武白虎。

青。建安十年五月六日作。宜子孫大吉羊。

〔副銘〕君宜官。君宜官。

御影黒川幸七氏藏品。徑四寸三分、面に一部の反りがあり、銘は外區にあつて右行右字である。破碎して出土したのを巧みに接合して舊形に復して

ゐる。尤も早い時の出土と見えて、鮮かな土中古の色澤はないが、鑄上りがよく、所謂重列神獸鏡の標式的な佳品と云ふことが出来る。本遺品に就いて興味を惹くのは、銘文は固よりの事、圖文の細部に至るまで合致する鏡が既に世に知られてゐることである。いま守屋孝藏氏の儲藏する桑名氏舊藏の一鏡〔漢三國六朝紀年鏡銘集錄〕漢の一七参照がそれで、蓋し兩者はもと同様から出たものと見ゆる。羅氏の『古鏡圖錄』には右の桑名氏の寫眞の外に、別な同じ鏡を載せてゐるから、これは或はそれに當るものかも知れない。

#### 四、建安廿二年階段式神獸鏡(圖版第二の一)

建安廿二年十月辛卯朔四日甲午太歲在丁

酉時加未。師鄭豫作明鏡。幽凍三章以而清朝。

服者大得高遠。宜□□爲侯王。家□□富□

居日□□孫子也(右行)

所謂階段式神獸鏡のうち建安初年の類よりも三國

の諸鏡に似て而も整美なものに屬し、銘文また上の記の如く長文である。下半解讀し難い所もあるが、其の詳細なる干支の記載は實際と合致し、また鑄造者の鄭豫なるを明にし得るのは面白い。本鏡は昨年初冬に畫象鏡二十餘面と共に本邦に齎されたものであつて、傳へてその年の初夏の頃浙江省紹興の四鄉古塚から道路工事の際出土したと云ひ、是等の鏡がすべて相似た水中古に近い鮮かな色澤を示すことは所傳の實らしを思はしめる。本鏡の系統が後の吳代に引續いて行はれたことは、右の出土地と併せ見て興味があり、別にまた如上の同出から畫象鏡の年代を推す據所となるわけである。

#### 五、吳黃龍元年神獸鏡

黃龍元年太歲在己酉七月壬子朔十□日甲子。

師陳世造〔作〕百凍明竟。其有服者命久富貴。宜

守屋孝藏氏の新收品である。故富岡桃華先生蒐集の同年鏡と同系で、銘文またそれと若干の差異があるに過ぎない。たゞこゝで擧ぐ可きは彼が九月壬子とあるに對し、これが七月壬子と讀まれることである。此の場合孰れか一方が誤りの様に思はれるが、『三正綜覽』に依ると同年の七月大の朔が壬子で、九月小のそれが壬子とあつて、二つ乍ら正しい。處が日の干支の甲子は右から算へると十六日に當るから、本鏡の十の次が讀めないから問題はのこるが、前者の十三日甲子は明に誤つてゐるわけである。

五鳳は前漢の宣帝の紀年にもあるが、これは形式其他から推して、吳の廢帝のそれなること疑を容れる餘地はない。然らば製作の年時は西紀二五四年に當るわけである。

### 七、魏甘露四年獸首鏡(圖一)

甘露四年五月十日。右尙方師作竟。青且明。

位至三公。□□高官。□子宜孫(左行)

### 五鳳元年□□(凡十五字不明) □□大吉祥延年。

近く支那から舶載せられたもので、川合定治郎氏の好意で見ることが出來た。面徑三寸二分内外の小さい鏡で、其の主文は三國代の鏡に通有な薄肉表出の神獸から成るが、相向ふ神仙を挾む二獸形

を二度繰返し、兩者の間には小さな人物像を置いたに過ぎず、またそれを繞る所謂半圓方形帶は單に半圓形のみの簡略なものである。いま鏡背の半以上鎌で覆はれて、左行の銘は上記の如く紀年の部分を中心に若干読み得るに過ぎない。

五鳳は前漢の宣帝の紀年にもあるが、これは形式其他から推して、吳の廢帝のそれなること疑を容れる餘地はない。然らば製作の年時は西紀二五四年に當るわけである。

二分の薄手品で、通有な獸首鏡の形式を備へてはゐるが、外區が粗大となり、通じて便化の迹が多く、其の點で次年の甘露五年鏡と規を一にする。それに加へるに本例は内區の圖文が著しく磨滅して爲に一層見榮がしない。



影拓鏡首獸年四露甘魏 圖一第

君宜高官。位至三公。保宜子孫(左行)

徑五寸五分、面の反一分五厘あり、黒銅色を呈し、破碎した部分を漆で接合してある所出土後や、久しい年所を経たことを思はしめるものがある。本鏡の背文は上記の銘文と共に既に知られてゐる中村不折氏の所藏に係る同年鏡と全然同じく、拓影で比較すると、其の一一致は型流れの末にまで及び、それから兩者の同一范で作られた事が明にせられる。兩者共いま出土地の所傳はないが、上述の建安十年五月鏡と同じく、また我が古墳から出た二面の泰始元年鏡の場合と相似て、鑄造後彼土で所を異にして埋藏したものが、たまたま世に出て相次いで日本に齎され、ゆくりなくも再び相會ふことになつた奇縁な例をこゝに見出すわけである。

八、魏甘露五年獸首鏡(圖版第  
二の二)

甘露五年二月四日。右尙方師作竟。清且明。

九、吳寶鼎元年半圓方形帶神獸鏡  
寶鼎元年十月廿九日造作明鏡。百凍清銅。服者富貴宜公卿。大吉長未央。

數片に破碎してゐるが缺失した部分はない。徑四寸一分、面の反りの稍々大きい普通の半圓方形帶神獸鏡である。外區にある右の銘は左行右文で、たゞ紀年の所だけ左字となつてある。内區の圖像は薄肉の神獸より成るが、獸形のみ四個で神仙像は脇侍を伴ふ二個を主として居り、また半圓方形帶の方形格の副銘は便化して、文様的な「日」字を繰返すに過ぎない。

此の鏡四の建安廿二年鏡と同じく、浙江省紹興の古塚出土品と云ふ。通體鉛銅色の鮮かな古色をなし、前者と同様水中古の趣があるから、所傳は信ず可きであらう。聞く所に依れば同所から吳の黃初・黃武等の紀年ある鏡も出土したとの事である。然らば採掘されてゐる遺跡の年代が是等から大體推測し得るものとして又注意せらる可きである。

### 一〇、晋元康八年神獸鏡

昨年四月筆者が上海民國路の一古玩店で偶然見出

した遺品であつて、原物は故中尾万三博士の所有に歸した。徑三寸二分の小さな、そしてまた粗末な作品で、背文は内區の三神三獸の主文を繞つて突帶があり、直ちに外區の銘帶となる單純さである。其の銘文は型流れて、いまやうやく元康八年（西紀二九八年）なる紀年の部分を認め得るに過ぎない。

次に上海劉氏の所藏する紀年鏡は、既に前回『善齋吉金錄』載する所の拓本に依つて紹介したのであるが、實物に就いて仔細に調査した結果、すべてに亘つて補訂を要する點が出來て來た。で前回の順序に従ふてそれを載せ、測定した斷面圖(第三圖)と共に銘文をも擧げることにする。

### 1、後漢熹平元年神獸鏡

面徑三寸三分五厘、緣厚一分餘、面に若干の反りがあり、鉢は割合に大きく、地肌は黒漆である。

銘文は實物に就いても遂に紀年以外釋讀出來なかつた。

2、後漢建安廿四年階段式神獸鏡

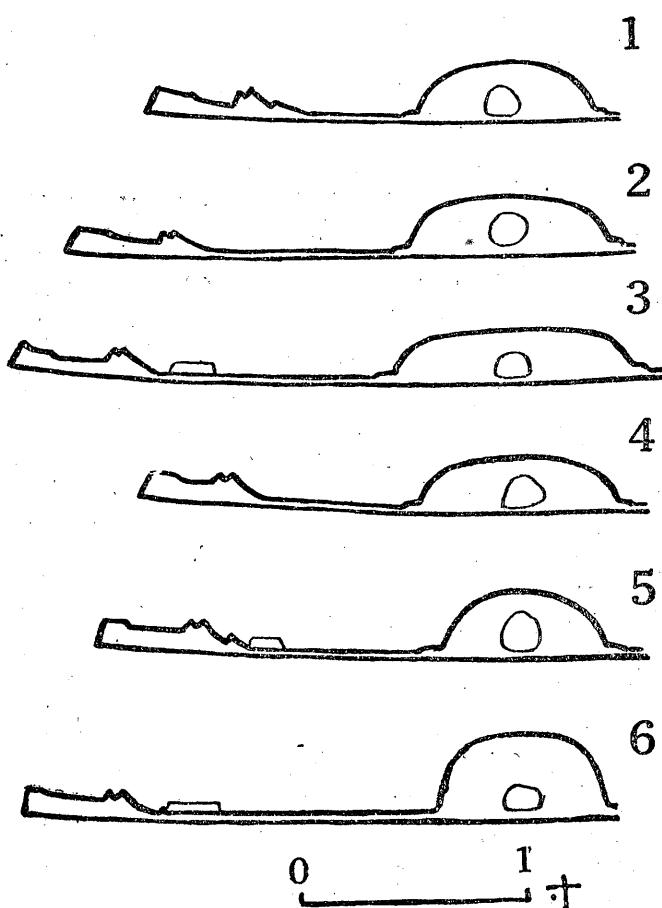


影拓鏡獸神年四廿安建漢後 圖二第

如く圖文細緻、鑄上りの佳い鏡である。新に読み得た銘の全文を次に擧げる。

吾作明竟宜東王。家有五馬千頭羊。官高位至車

面徑四寸、白銅質で作られ、第二圖の銘影に見る  
丞。出止□人命當萇生。安□日月以衆。建安廿  
四年六月辛巳朔十七日丁酉□



圖面斷鏡號年藏所氏劉海上 圖三第

3、吳黃武元年半圓方形帶神獸鏡

三片に破碎して出土したのを修繕してある。徑四  
寸六分、面に一分四厘の反りがあり、漆黒色を呈

して、鉢の扁平で大きい點が目立つてゐる。主銘は次の如くである。

黃武元年大歲在□□□□□□□□□□日中制作。百

凍明竟。清□且□□□□萬年宜侯王。立至三公

及古

前文では紀年の部分の字間の工合から、それに若干の疑をのこしたが、實物に依つて右の疑念は解消した。

#### 4、吳黃武二年神獸鏡

型流れは多いが、これ亦黒漆色をしてゐる。徑三寸四分あり、面の反りは大きくて一分五厘に近い。紀年の次の四字をもと「吉羊元□」と讀んだが、實物に就くと「造作元竟」とすべく、なほ失はれた部分の文字は大體十字内外と推定される。

#### 5、吳天紀四年半圓方形帶神獸鏡

面徑三寸六分ある。光澤ある白銅色を呈し、一部に鮮かな青綠の錆が見られて、出土後多く年時を

経ないことを示してゐる。

天紀四年正月廿五日中午。吾作明竟。幽凍三商。上載孫子。□□伯桃穀衣杜士擊□□□□。位至三公宜侯。

紀年の所や、他と書體は違つてゐるが、實物に依ると疑を容れる餘地のない作品である。前文中日の下の一宇を「甲」と推測したが、これは「中」であつた。

#### 6、西晋太康三年半圓方形帶神獸鏡

徑四寸五分で、面の反りがまた多い。白銅質の上面に青綠の錆衣がある。實物に依つて読み得た銘の全文は次の如くである。

太康三年十二月八日立<sup>立</sup>賀<sup>?</sup>史爲楊州平士。三公九卿十二大夫。宜吏人。訾財千萬。子孫富

支那旅行中見た自餘の年號鏡のうちで第一に舉ぐ可きは、南京午朝門にある古物保存所藏する永

安六年神獸鏡である。此の鏡は廣瀬氏に依つて早く學界に紹介せられて、『集錄』の本文にも同氏の手拓本に基いて記録して置いた（同書吳の年號鏡の第二九項）が、新たに實物に接して、其の製作が當代のものとして精巧な部類に入る可く、銅質また白銅と思はれて黒漆を呈してゐることを知つた。但し出土後傳世したと覺しく、其の上に鮮かな色澤は見られなかつた。

第二は北平で見た後漢元興元年環狀乳神獸鏡である。これは割合に早くから知られてゐる年號鏡の一に屬し、現在三四の同一形の遺品を存するが、

どうしたことが孰れも複製品で、未だ原物は見出されてゐない（『集錄』漢代の第三項）。處が故宮の文華殿に特に陳列せられてあつたフーガッソン氏（John C. Ferguson）の蒐集品中に存した一面は、從來の遺品の厚手で、一見複製たることの明なのとは違つて、鑄上りがよく、銅色も黒くて、硝子越しで見たところでは、本來のものゝ様に思はれて注意を惹いた。尤も後で實物を仔細に調べられたと云ふ容庚氏から聞くと、これも複製品であるとの話である。あつたが、兎も角一の新例として見たまゝの感じを記して置く。

（昭和十二年五月五日稿）